

# 「所沢市議会における通年会期制について(案)」 について意見を募集します

通年会期制は、幅広い層の住民が議員として参画できる議会の実現や議会審議の充実と活性化といった観点から、平成24年に地方自治法の改正により制度として位置づけられ、議会の選択により導入することが可能となりました。

令和元年の議会運営委員会において、通年会期制の導入が確認され、以降、制度の在り方や運用について継続的な協議を行ってきました。

つきましては、議会の活動能力を常時担保することや災害時の行政課題等に主体的かつ機動的な対応を可能とするとともに、議会審議の充実と活性化に資するため、通年会期制を導入することとしましたので、「所沢市議会における通年会期制について(案)」について、所沢市議会基本条例第10条の規定に基づき、市民の皆さんからの意見を募集します。

## 【意見の募集について】

1. 募集期間 令和4年12月26日(月)から令和5年1月26日(木)午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、この期間の消印があれば有効です。

2. 応募方法 次の方法でお出してください。

直接持参 市役所低層棟3階 所沢市議会事務局 窓口まで

※ 受付時間：市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

郵送 〒359-8501

所沢市並木1-1-1 所沢市議会事務局 宛

※ 募集期間内の消印があれば有効です。

F A X 04-2998-9222

Eメール [a9256@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9256@city.tokorozawa.lg.jp)

電子申請 市ホームページより

※ 内容は、所沢市議会ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shigikai/>

## 【問合せ】

所沢市議会事務局

電話 04-2998-9256